

証券コード 3625

2024年9月6日

(電子提供措置の開始日) 2024年9月4日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿三丁目20番2号

テックファームホールディングス株式会社

代表取締役社長 永 守 秀 章

第33回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第33回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご案内申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。



当社ウェブサイト <https://www.techfirm-hd.com/ir>

(上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「IR」「IR NEWS」を順に選択いただき、ご確認ください。)

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。



東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「テックファームホールディングス」又は「コード」に当社証券コード「3625」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日のご出席に代えて、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

[書面による議決権行使の場合]

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2024年9月25日（水曜日）午後6時30分までに到着するようご返送ください。

[インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、2024年9月25日（水曜日）午後6時30分までに、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、4頁の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご確認くださいませようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 2024年9月26日（木曜日）午前10時
（受付開始：午前9時30分） |
| 2. 場 所 | 東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
東京オペラシティタワー7階 第二会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第33期（2023年7月1日から2024年6月30日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第33期（2023年7月1日から2024年6月30日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合に限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。

- ◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、事業報告の「会社の体制及び方針」、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人又は監査等委員会が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

＜インターネットによる議決権行使のお手続きについて＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、書面（郵送）又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン又はスマートフォンから当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止します。）
- (2) インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合、proxyサーバーをご利用の場合、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) インターネットによる議決権行使は、2024年9月25日（水曜日）の午後6時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

(1) パソコンによる方法

- ・議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ・株主様以外の第三者による不正アクセス（「なりすまし」）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、「仮パスワード」は議決権行使サイト上で任意のパスワードへの変更が可能です。
- ・株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

(2) スマートフォンによる方法

- ・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。
（「ログインID」及び「仮パスワード」の入力は不要です。）
 - ・スマートフォン機種によりQRコードでのログインができない場合があります。QRコードでのログインができない場合には、上記2.（1）パソコンによる方法にて議決権行使を行ってください。
- ※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせて

いただきますのでご了承ください。

(2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について
議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株皆様のご負担となります。

以 上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

・電話 0120-173-027（受付時間 9：00～21：00、通話料無料）

事業報告

(2023年7月1日から
2024年6月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、日経平均株価が34年ぶりに史上最高値を更新し、サービス、インバウンド消費の急回復が続いております。一方、欧米のインフレが長期化しており、大幅な円安による原材料価格の高騰、中国の経済成長の鈍化や地政学的リスクの高まりなど、外部環境の不確実性が企業収益や国内消費に与える影響が懸念されております。

当社グループが属する情報サービス業界におきましては、ChatGPTに代表される生成AI技術やテクノロジーの急速な進化により、様々な業種で戦略の転換や新たな事業創出などIT投資需要の拡大が見込まれております。

当社グループは「最先端テクノロジーと創造力で、産業の変革をリードします。」をミッションとして掲げ、先端技術を基盤とした高付加価値ソリューションや業界特化型プラットフォームのサービス提案設計から開発、運用保守まで、ワンストップの支援体制を整え、顧客企業におけるDX推進の共創パートナーとして事業成長に取り組んでおります。また、創業以来、独立系のソフトウェア会社として様々な業種で蓄積したICTの知見とノウハウを活用し、デジタル化の活用によって事業の発展がより見込める産業にイノベーションを起こすことでITを通じた社会貢献に努め、グループの事業基盤、収益力の強化を目指しております。

当連結会計年度の経営成績は、売上高は5,072,509千円（前期比12.1%減）、営業利益は239,255千円（前期比38.1%増）、経常利益は261,000千円（前期比40.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は155,914千円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失48,707千円）となりました。

セグメント別の経営成績は、以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、「農水産物輸出ソリューション」は化粧品、雑貨等の取扱い割合の増加や、海外消費者の反応や需要に関するデータの分析等、ITと最新の流通技術を組み合わせた独自の流通プラットフォームを展開していくことを明瞭にするため、セグメントの名称を「クロスボーダー流通プラットフォーム」に変更しております。この報告セグメントの名称変更がセグメント情報に与える影響はありません。

前連結会計年度との比較・分析は、変更後の名称により行っております。

(ICTソリューション事業)

ICTソリューション事業においては、前連結会計年度の売上高が一部大型開発案件の早期検収の影響により想定以上に伸びていたことや、当該案件の計画変更に伴う開発体制の見直しにより減収となりましたが、プロジェクト進捗のモニタリングや品質チェック等、安定化に向けた取り組みの効果が現れており採算は改善しております。また、エンジニアの採用が順調に進んだ結果、社内リソースでの対応が増え外注費の抑制に繋がっております。引き続き大型案件に対応できる品質基準を定着させ、新たな案件受注のための体制づくりを進めてまいります。

注力分野である先端技術では、XR（クロスリアリティ）デバイスを活用した案件が伸長しております。XR技術に特化した専門展であるXR総合展への出展やプロトタイプ開発を通じた外部への情報発信により、さらなる新規顧客の獲得強化を図ってまいります。また、Web3.0時代の到来により、リアルとデジタルを繋ぐサービスの重要性が高まる中、AIを駆使した最先端技術で3Dを生成し、顧客が展開するメタバースやECサイトなどのバーチャル空間での活用を支援してまいります。

上記により、当連結会計年度のICTソリューション事業の売上高は4,763,214千円（前期比12.3%減）、セグメント利益は789,256千円（前期比2.6%減）となりました。

(クロスボーダー流通プラットフォーム事業)

クロスボーダー流通プラットフォーム事業においては、ITと最新の流通技術を組み合わせ、アジアと日本をつなぐ越境流通プラットフォームの展開を目指しております。海外販路開拓支援サービス「コネクタアジア」では地方公共団体や地方銀行と連携し、東南アジアでの事業展開を目指す日本国内の生産者・食品メーカーとの商談を進めております。プラットフォームサービスの利用企業数は着実に増加しておりますが、東南アジア側での進出受け皿となる拠点作りが遅れ、流通量を大きく伸ばすことは出来ませんでした。

当連結会計年度では、顧客商材の体験・ショールームとしての機能を担う拠点として、シンガポール最大の繁華街、オーチャードロードに直営店舗をオープンし、店舗のブランディング含め基盤作りへの投資を進めております。販売に加え、試食・試飲イベントの開催を実施し、より多くの顧客とのタッチポイントを創出することでデータ収集を進めるほ

か、集めたデータの分析及びその活用、テスト販売・商談後のフォローアップなど、シンガポールの顧客ニーズに合わせた商材の提案を行い「コネクトアジア」のリピート率を高めてまいります。

上記により、当連結会計年度のクロスボーダー流通プラットフォーム事業の売上高は309,294千円（前期比9.6%減）、セグメント損失は58,102千円（前期はセグメント損失50,761千円）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における重要な設備投資はありません。

(3) 資金調達の状況

当社グループは、機動的かつ安定した資金の調達を行うため、主要取引金融機関と借入極度額合計1,200,000千円の当座貸越契約及び借入極度額合計1,100,000千円のコミットメントライン契約をそれぞれ締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末における借入の実行残高は600,000千円であります。

なお、連結子会社、株式会社WeAgriにおいて、運転資金の目的で、主要取引金融機関より2,265千円の借入を行っております。

(4) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(5) 財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分 \ 期 別	第30期 (2021年6月期)	第31期 (2022年6月期)	第32期 (2023年6月期)	第33期 (当連結会計年度) (2024年6月期)
売 上 高	6,003,504	5,519,060	5,770,316	5,072,509
経常利益又は経常損失 (△)	214,636	△206,566	186,006	261,000
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△538,739	△168,804	△48,707	155,914
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	△76円40銭	△23円86銭	△6円87銭	22円00銭
総 資 産	3,648,371	3,692,121	4,032,808	4,065,365
純 資 産	2,422,453	2,240,771	2,166,279	2,275,762
1株当たり純資産額	343円23銭	316円22銭	305円71銭	321円16銭

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

②当社の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分 \ 期 別	第30期 (2021年6月期)	第31期 (2022年6月期)	第32期 (2023年6月期)	第33期 (当事業年度) (2024年6月期)
営 業 収 益	994,582	762,737	656,216	638,396
経 常 利 益	442,631	167,032	39,528	114,249
当期純利益又は当期純損失 (△)	△576,605	95,078	27,120	△13,743
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	△81円77銭	13円44銭	3円83銭	△1円94銭
総 資 産	2,673,650	2,757,297	3,448,856	3,390,560
純 資 産	2,085,104	2,161,106	2,165,475	2,114,802
1株当たり純資産額	295円38銭	304円98銭	305円60銭	298円44銭

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
テックファーム株式会社	100,000千円	100.0%	先端技術を活用した業務システムの 受託開発・運用保守
Prism Solutions Inc.	3,088,755 米ドル	100.0%	米国カジノ市場向けモバイル電子マ ネーサービスの事業開発、運営
Techfirm Asia Pte.Ltd.	1,500,000 シンガポール ドル	100.0%	ITコンサルティング
Techfirm USA Inc.	500,000 米ドル	100.0% (間接)	業務システム及び基幹システム等の 受託開発
株式会社WeAgri	95,101千円	46.0%	食品及び美容品等の海外輸出、卸 売、当該輸出に関するコンサルティ ング業務

③事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	住所	帳簿価額の 合計額	当社の 総資産額
テックファーム株式会社	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号	816,225千円	3,390,560千円

(7) 対処すべき課題

①先端技術の習得

あらゆる産業分野において、先端技術を活用したDXが進み、今後も拡大していくものと予測されております。当社グループは、市場ニーズに的確に応えることが出来る技術力を習得し保持するため、ICTソリューション事業において先端技術、特にAIとXR（VR/AR/MR等）のスマートデバイス連動を活用した案件を増やしていくことが重要と捉えております。また、パートナー企業とのアライアンス等による、新技術の研究・実証実験に努め、お客さまのITパートナーとして、生産性の向上やビジネスの発展に貢献してまいります。

②人材の確保と育成

当社グループが、中長期的に成長していくためには、先端技術や大型案件を担えるエンジニアの育成が重要な課題であると認識しております。このような課題に対処するため、会社のブランディング強化による知名度の向上やキャリアに応じた教育制度を整備し、技術力の底上げと組織全体のパフォーマンス向上を図ってまいります。また、当社グループは「働き方の多様性」を尊重しており、リモートワーク、時短勤務を制度化することで社員の定着率を高めると共に、国内遠隔地を対象としたフルリモート採用を進め、優秀なエンジニアの確保を強化してまいります。

③事業領域の拡大

売上高の多くを占めるICTソリューション事業は受注型の事業モデルとなっているため、強固な経営基盤と持続的な成長を可能とする多極的な事業構造に転換していく必要があります。当社グループは創業以来ICTを活用し、様々な業界のお客さまと業務効率化・改善を実現してまいりました。その知見とノウハウを融合し発展させることで、先見的な自社ソリューションの開発、事業化を推進し、また、グループ企業とのシナジー、デジタル化によるイノベーションが見込める産業においてはM&A、資本業務提携も視野にいたれた事業領域の拡大、収益構造の変革にも取り組んでまいります。

(8) 主要な事業内容 (2024年6月30日現在)

①ICTソリューション事業

ICTソリューション事業は、先端技術を活用した業務システム及び基幹システム等の受託開発・運用保守等を行っております。

②クロスボーダー流通プラットフォーム事業

クロスボーダー流通プラットフォーム事業は、食品及び美容品等の海外輸出、卸売、当該輸出に関するコンサルティング業務等を行っております。

(9) 主要な営業所 (2024年6月30日現在)

①当社

本 社 : 東京都新宿区

②子会社

テックファーム株式会社 本社 : 東京都新宿区

Prism Solutions Inc. 本社 : アメリカ合衆国ネバダ州

Techfirm Asia Pte.Ltd. 本社 : シンガポール

株式会社WeAgri 本社 : 東京都中央区

③孫会社

Techfirm USA Inc. 本社 : アメリカ合衆国カリフォルニア州

(10) 使用人の状況 (2024年6月30日現在)

①企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
ICTソリューション事業	258名	15名増
クロスボーダー流通プラットフォーム事業	8名	2名減
全社(共通)	28名	—
合計	294名	13名増

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時従業員は除いております。
2. 全社(共通)として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門等に所属しているものであります。
3. 当連結会計年度より、従来「農水産物輸出ソリューション事業」としておりました報告セグメントの名称を「クロスボーダー流通プラットフォーム事業」に変更しております。この変更はセグメント名称の変更であり、セグメント情報に与える影響はありません。

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
28名	—	39.9歳	7.0年

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時従業員は除いております。

(11) 主要な借入先の状況 (2024年6月30日現在)

①当社の借入先の状況

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	300,000千円
株式会社三井住友銀行	300,000千円

(注) 当社は株式会社りそな銀行、株式会社三井住友銀行及び株式会社みずほ銀行との間で、借入極度額合計1,200,000千円の当座貸越契約を、また、株式会社りそな銀行及び株式会社三井住友銀行との間で、借入極度額合計1,100,000千円のコミットメントライン契約をそれぞれ締結しております。

なお、下記社債の当連結会計年度末残高があります。

- ・株式会社りそな銀行保証付及び適格機関投資家限定 第5回無担保社債500,000千円

②当社連結子会社、株式会社WeAgriの借入先の状況

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	2,265千円

- (12) その他企業集団の現況に関する重要な事項
該当事項はありません。

2. 会社の現況に関する事項

(1) 会社の株式に関する事項 (2024年6月30日現在)

- ① 発行可能株式総数 17,000,000株
- ② 発行済株式の総数 7,515,000株
(自己株式428,913株を含む)
- ③ 株主数 5,848名
- ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
株式会社TOKAIコミュニケーションズ	638,000株	9.00%
筒井雄一朗	468,500	6.61
小林正興	278,000	3.92
株式会社読売新聞東京本社	264,000	3.73
中村臣敏	202,800	2.86
山村慶子	202,000	2.85
株式会社ミライト・ワン	200,000	2.82
志村貴子	175,000	2.47
松井証券株式会社	158,800	2.24
東京短資株式会社	135,000	1.91

- (注) 1. 当社は、自己株式428,913株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式 (428,913株) を控除して計算しております。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況
該当事項はありません。
- (3) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等の状況
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況 (2024年6月30日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	千原信悟	テックファーム株式会社 代表取締役社長 株式会社サンキテック 取締役 株式会社Blue Planet-works 社外取締役
代表取締役社長	永守秀章	CEO テックファーム株式会社 取締役 Techfirm USA Inc. President Techfirm Asia Pte.Ltd. Director
取 締 役	筒井雄一朗	株式会社ニュートリション・アクト 社外取締役 Prism Solutions Inc. President テックファーム株式会社 取締役会長
取 締 役 (監査等委員・常勤)	小夫みのり	小夫みのり税理士事務所 所長 テックファーム株式会社 監査役
取 締 役 (監査等委員)	大井哲也	TMI総合法律事務所 パートナー 株式会社ジンズホールディングス 監査役 株式会社マーケットエンタープライズ 監査役 TMIプライバシー&セキュリティコンサルティング株式会社 代表取締役 株式会社イメージ・マジック 社外取締役 (監査等委員)
取 締 役 (監査等委員)	田口浩介	田口浩介公認会計士事務所 代表 U&Iアドバイザーサービス株式会社 取締役

- (注) 1. 取締役 (監査等委員) 小夫みのり氏、大井哲也氏及び田口浩介氏は、社外取締役であります。
2. 取締役 (監査等委員) 小夫みのり氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役 (監査等委員) 大井哲也氏は、弁護士としての専門知識・経験等を有しております。
4. 取締役 (監査等委員) 田口浩介氏は、公認会計士としての専門知識・経験等を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、取締役 (監査等委員) 小夫みのり氏、大井哲也氏及び田口浩介氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、日常的な情報収集及び社内会議への出席による情報共有並びに内部監査部門と監査等委員との十分な連携を可能にするため、小夫みのり氏を常勤の監査等委員として選定しております。

(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約 (マネジメントリスクプロテクション保険契約) を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者である当社取締役 (監査等委員を含む) が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等が填補されます。保険料は全額当社が負担しております。故意または重大失に起因する損害賠償請求は当該保険契約により補填されません。

(3) 取締役の報酬等

当社は、2021年9月28日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

① 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

② 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

③ 非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬とし、定時株主総会終結後最初に開催する取締役会からその翌月末日までに開催する取締役会において、株主総会決議の範囲内で、当該取締役会の開催時点において在任中の取締役(監査等委員である取締役を除く。以下「対象取締役」という。)を割当先として、次に掲げる事項等について審議の上、決定する。

- ・譲渡制限付株式報酬としての当社普通株式を発行または処分するか否か
- ・譲渡制限付株式報酬の支給方式(無償交付方式か現物出資方式か)
- ・譲渡制限期間(3年間から5年間までの間)
- ・個人別の割当株式数(役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当該取締役会の開催日の前営業日における東京証券取引所の当社普通株式の終値、当社の業績をも考慮しながら、総合的に勘案して決定する。)
- ・払込金額に相当する金銭報酬の額(現物出資方式による場合)
- ・支給時期(各事業年度につき1回まで)
- ・当社と対象取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約の内容

- ④ 金銭報酬の額、非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、監査等委員である取締役、および譲渡制限付株式報酬を支給しない事業年度における対象取締役に、基本報酬（金銭報酬）のみを支給するものとする。一方、譲渡制限付株式報酬を支給する事業年度における対象取締役については、定時株主総会終結後最初に開催する取締役会からその翌月末日までに開催する取締役会において、報酬等の種類別の報酬割合の目安につき決定するものとする。

- ⑤ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、代表取締役社長による各取締役の業績、貢献度等の評価を可能とするため、取締役会決議に基づき、株主総会決議の範囲内で、その具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の業績、貢献度等の評価および基本報酬（金銭報酬）の額の決定とする。当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、代表取締役社長は、監査等委員の意見等を得た上で、これを踏まえて個人別の基本報酬（金銭報酬）の額を決定するものとする。

- (4) 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長CEO永守秀章に対し当事業年度に係る各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に監査等委員会がその妥当性等について確認しております。

(5) 取締役の報酬等の額

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員を除く。) (うち社外取締役)	41,807 (—)	36,615 (—)	— (—)	5,191 (—)	3 (—)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	12,150 (12,150)	12,150 (12,150)	— (—)	— (—)	3 (3)
合 計 (うち社外役員)	53,957 (12,150)	48,765 (12,150)	— (—)	5,191 (—)	6 (3)

- (注) 1. 取締役 (監査等委員を除く。)の報酬限度額は、2016年9月21日開催の定時株主総会決議において年額200,000千円以内 (使用人兼務取締役の使用人分の給与を含まない。)と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役 (監査等委員を除く。)の員数は2名です。また、上記報酬枠とは別枠で、2021年9月28日開催の定時株主総会決議において取締役 (監査等委員である取締役を除く。)の譲渡制限付株式報酬額として年額100,000千円以内、株式数の上限を年100,000株以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役 (監査等委員を除く。)の員数は3名です。
2. 取締役 (監査等委員)の報酬限度額は、2016年9月21日開催の定時株主総会決議において年額60,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役 (監査等委員)の員数は3名です。
3. 上記の報酬等の額には、当社子会社の2社の役員を兼務した当社取締役 (監査等委員を除く。)2名に対し、当該子会社から支払われた報酬等の総額64,930千円は含まれておりません。
4. 上記の非金銭報酬等の総額は、取締役 (監査等委員を除く。)2名に対する譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額であります。

(6) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該法人等との関係

取締役 (監査等委員) 小夫みのり氏は、小夫みのり税理士事務所の所長、テックファーム株式会社の監査役を兼務しております。なお、同事務所と当社との間に重要な取引等の関係はありません。また、テックファーム株式会社は当社の子会社であります。

取締役 (監査等委員) 大井哲也氏は、TMI総合法律事務所のパートナー、TMIプライバシー&セキュリティコンサルティング株式会社の代表取締役、株式会社ジンスホールディングス及び株式会社マーケットエンタープライズの監査役、株式会社イメージ・マジックの社外取締役 (監査等委員) を兼務しております。なお、各兼職先と当社との間に重要な取引等の関係はありません。

取締役 (監査等委員) 田口浩介氏は、田口浩介公認会計士事務所の代

表、U&Iアドバイザーサービス株式会社の取締役を兼務しております。
 なお、各兼職先と当社との間に重要な取引等の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役 (監査等委員・ 常勤)	小 夫 みのり	当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席し、監査等委員会14回の全てに出席いたしました。税理士の資格を有しており、当該視点からの監督機能を果たしていただくことを期待しております。税務及び会計に関する専門的な見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、専門的な見地から適宜、必要な発言を行っております。
取 締 役 (監査等委員)	大 井 哲 也	当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席し、監査等委員会14回の全てに出席いたしました。弁護士としての経験が豊富であり、当該視点からの経営の監督機能を果たしていただくことを期待しております。弁護士としての専門的な見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、専門的な見地から適宜、必要な発言を行っております。
取 締 役 (監査等委員)	田 口 浩 介	当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席し、監査等委員会14回の全てに出席いたしました。公認会計士の資格を有しており、当該視点からの監督機能を果たしていただくことを期待しております。公認会計士としての専門的な見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、専門的な見地から適宜、必要な発言を行っております。

(注) 上記取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が7回ありました。

③ 締結している責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（監査等委員）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

同契約においては、会社法第423条第1項の責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を損害賠償責任の限度額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

海南監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	26,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と位置付け、財務体質の強化及び積極的な事業展開に備えるため必要な内部留保を確保しつつ、業績に対応した配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、定時株主総会にて1回又は中間配当を含めた2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

内部留保資金につきましては、今後の事業展開への備えと研究開発投資等、企業価値の向上に有効活用してまいりたいと考えております。

また、自己株式の取得につきましては、経済変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために財務状況や株価の動向等を勘案しながら適切に対応してまいります。

これらの方針に基づき、2024年6月期の期末配当につきましては、1株当たり5円を予定しております。

~~~~~  
本事業報告中の記載数字は、金額及び株数については表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入しております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(2024年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目            | 金 額       | 科 目            | 金 額       |
|----------------|-----------|----------------|-----------|
| <b>【資産の部】</b>  |           | <b>【負債の部】</b>  |           |
| 流動資産           | 3,620,683 | 流動負債           | 1,258,306 |
| 現金及び預金         | 2,338,579 | 買掛金            | 144,440   |
| 受取手形、売掛金及び契約資産 | 773,217   | 短期借入金          | 600,000   |
| 有価証券           | 400,509   | 1年内返済予定の長期借入金  | 1,428     |
| 原材料及び貯蔵品       | 343       | リース債務          | 2,508     |
| その他            | 205,277   | 未払金            | 153,330   |
| 貸倒引当金          | △97,243   | 未払法人税等         | 47,499    |
| 固定資産           | 439,234   | 賞与引当金          | 122,047   |
| 有形固定資産         | 31,156    | 製品保証引当金        | 31,000    |
| 建物及び構築物        | 11,626    | 受注損失引当金        | 14,900    |
| 工具、器具及び備品      | 6,316     | その他            | 141,152   |
| リース資産          | 11,232    | 固定負債           | 531,296   |
| その他            | 1,980     | 長期借入金          | 837       |
| 無形固定資産         | 7,294     | 社債             | 500,000   |
| その他            | 7,294     | リース債務          | 9,949     |
| 投資その他の資産       | 400,782   | 資産除去債務         | 20,510    |
| 投資有価証券         | 128,161   | 負債合計           | 1,789,603 |
| 差入保証金          | 179,859   | <b>【純資産の部】</b> |           |
| 繰延税金資産         | 90,319    | 株主資本           | 2,273,759 |
| その他            | 3,124     | 資本金            | 1,000,000 |
| 貸倒引当金          | △682      | 資本剰余金          | 1,499,462 |
| 繰延資産           | 5,447     | 利益剰余金          | 208,659   |
| 社債発行費          | 5,447     | 自己株式           | △434,362  |
| 資産合計           | 4,065,365 | その他の包括利益累計額    | 2,003     |
|                |           | その他有価証券評価差額金   | 11,708    |
|                |           | 為替換算調整勘定       | △9,704    |
|                |           | 純資産合計          | 2,275,762 |
|                |           | 負債及び純資産合計      | 4,065,365 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



# 連 結 損 益 計 算 書

(2023年7月1日から  
2024年6月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                           | 金      | 額         |
|-------------------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                         |        | 5,072,509 |
| 売 上 原 価                       |        | 3,539,150 |
| 売 上 総 利 益                     |        | 1,533,358 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |        | 1,294,103 |
| 営 業 利 益                       |        | 239,255   |
| 営 業 外 収 益                     |        |           |
| 受 取 利 息                       | 984    |           |
| 受 取 配 当 金                     | 1,998  |           |
| 為 替 差 益                       | 26,069 |           |
| 助 成 金 収 入                     | 736    |           |
| そ の 他                         | 757    | 30,547    |
| 営 業 外 費 用                     |        |           |
| 支 払 利 息                       | 5,431  |           |
| 支 払 手 数 料                     | 2,088  |           |
| 社 債 発 行 費 償 却                 | 1,107  |           |
| そ の 他                         | 174    | 8,801     |
| 経 常 利 益                       |        | 261,000   |
| 特 別 損 失                       |        |           |
| 固 定 資 産 除 却 損                 | 92     |           |
| 減 損 損 失                       | 6,045  | 6,138     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |        | 254,861   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       | 45,677 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | 53,270 | 98,947    |
| 当 期 純 利 益                     |        | 155,914   |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |        | 155,914   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2023年7月1日から  
2024年6月30日まで)

(単位：千円)

|                          | 株主資本      |           |         |          |           |
|--------------------------|-----------|-----------|---------|----------|-----------|
|                          | 資本金       | 資本剰余金     | 利益剰余金   | 自己株式     | 株主資本合計    |
| 当連結会計年度期首残高              | 1,000,000 | 1,494,271 | 88,175  | △434,362 | 2,148,083 |
| 当連結会計年度変動額               |           |           |         |          |           |
| 剰余金の配当                   |           |           | △35,430 |          | △35,430   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益          |           |           | 155,914 |          | 155,914   |
| 譲渡制限付株式報酬                |           | 5,191     |         |          | 5,191     |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) |           |           |         |          |           |
| 当連結会計年度変動額合計             | －         | 5,191     | 120,483 | －        | 125,675   |
| 当連結会計年度末残高               | 1,000,000 | 1,499,462 | 208,659 | △434,362 | 2,273,759 |

|                          | その他の包括利益累計額          |              |                       | 純資産合計     |
|--------------------------|----------------------|--------------|-----------------------|-----------|
|                          | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |           |
| 当連結会計年度期首残高              | 18,399               | △203         | 18,195                | 2,166,279 |
| 当連結会計年度変動額               |                      |              |                       |           |
| 剰余金の配当                   |                      |              |                       | △35,430   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益          |                      |              |                       | 155,914   |
| 譲渡制限付株式報酬                |                      |              |                       | 5,191     |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) | △6,690               | △9,501       | △16,192               | △16,192   |
| 当連結会計年度変動額合計             | △6,690               | △9,501       | △16,192               | 109,483   |
| 当連結会計年度末残高               | 11,708               | △9,704       | 2,003                 | 2,275,762 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2024年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目              | 金 額              |
|-----------------|------------------|------------------|------------------|
| <b>【資産の部】</b>   |                  | <b>【負債の部】</b>    |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>2,050,775</b> | <b>流動負債</b>      | <b>702,828</b>   |
| 現金及び預金          | 1,397,686        | 短期借入金            | 600,000          |
| 営業未収入金          | 171,765          | 未払金              | 31,709           |
| 有価証券            | 400,509          | 未払費用             | 15,962           |
| 原材料及び貯蔵品        | 343              | 預り金              | 6,440            |
| 前払費用            | 52,040           | 賞与引当金            | 12,923           |
| 短期貸付金           | 95,800           | その他              | 35,792           |
| その他             | 133,065          | <b>固定負債</b>      | <b>572,929</b>   |
| 貸倒引当金           | △200,433         | 社債               | 500,000          |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,334,337</b> | リース債務            | 9,949            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>28,452</b>    | 資産除去債務           | 20,010           |
| 建物              | 11,626           | 事業損失引当金          | 42,970           |
| 工具、器具及び備品       | 3,612            |                  |                  |
| リース資産           | 11,232           | <b>負債合計</b>      | <b>1,275,757</b> |
| その他             | 1,980            | <b>【純資産の部】</b>   |                  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>6,841</b>     | <b>株主資本</b>      | <b>2,103,093</b> |
| ソフトウェア          | 6,538            | 資本金              | 1,000,000        |
| 電話加入権           | 302              | 資本剰余金            | 1,499,462        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,299,043</b> | 資本準備金            | 500,000          |
| 投資有価証券          | 128,161          | その他資本剰余金         | 999,462          |
| 長期貸付金           | 254,082          | <b>利益剰余金</b>     | <b>37,994</b>    |
| 関係会社株式          | 977,415          | 利益準備金            | 400              |
| 差入保証金           | 172,515          | その他利益剰余金         | 37,594           |
| 繰延税金資産          | 20,649           | 繰越利益剰余金          | 37,594           |
| その他             | 301              | <b>自己株式</b>      | <b>△434,362</b>  |
| 貸倒引当金           | △254,082         | 評価・換算差額等         | 11,708           |
| <b>繰延資産</b>     | <b>5,447</b>     | その他有価証券評価差額金     | 11,708           |
| 社債発行費           | 5,447            | <b>純資産合計</b>     | <b>2,114,802</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>3,390,560</b> | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>3,390,560</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2023年7月1日から)  
(2024年6月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金       | 額       |
|-----------------------|---------|---------|
| 営 業 収 益               |         |         |
| 経 営 管 理 料             | 636,000 |         |
| そ の 他                 | 2,396   | 638,396 |
| 営 業 費 用               |         | 521,253 |
| 営 業 利 益               |         | 117,142 |
| 営 業 外 収 益             |         |         |
| 受 取 利 息               | 1,553   |         |
| 受 取 配 当 金             | 1,998   |         |
| 為 替 差 益               | 1,636   |         |
| 未 払 配 当 金 除 斥 益       | 299     |         |
| そ の 他                 | 276     | 5,764   |
| 営 業 外 費 用             |         |         |
| 支 払 利 息               | 5,371   |         |
| 支 払 手 数 料             | 2,022   |         |
| 社 債 発 行 費 償 却         | 1,107   |         |
| そ の 他                 | 156     | 8,658   |
| 経 常 利 益               |         | 114,249 |
| 特 別 損 失               |         |         |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 92      |         |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額       | 99,358  |         |
| 事 業 損 失 引 当 金 繰 入 額   | 15,900  | 115,351 |
| 税 引 前 当 期 純 損 失       |         | 1,102   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 18,281  |         |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △5,640  | 12,641  |
| 当 期 純 損 失             |         | 13,743  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2023年7月1日から  
2024年6月30日まで)

(単位：千円)

|                     | 株主資本      |         |          |           |       |                     |         |          |           |
|---------------------|-----------|---------|----------|-----------|-------|---------------------|---------|----------|-----------|
|                     | 資本金       | 資本剰余金   |          |           | 利益剰余金 |                     |         | 自己株式     | 株主資本合計    |
|                     |           | 資本準備金   | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計   | 利益準備金 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |          |           |
| 当期首残高               | 1,000,000 | 500,000 | 994,271  | 1,494,271 | 400   | 86,768              | 87,168  | △434,362 | 2,147,076 |
| 当期変動額               |           |         |          |           |       |                     |         |          |           |
| 剰余金の配当              |           |         |          |           |       | △35,430             | △35,430 |          | △35,430   |
| 当期純損失(△)            |           |         |          |           |       | △13,743             | △13,743 |          | △13,743   |
| 譲渡制限付株式報酬           |           |         | 5,191    | 5,191     |       |                     |         |          | 5,191     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |           |         |          |           |       |                     |         |          |           |
| 当期変動額合計             | -         | -       | 5,191    | 5,191     | -     | △49,174             | △49,174 | -        | △43,982   |
| 当期末残高               | 1,000,000 | 500,000 | 999,462  | 1,499,462 | 400   | 37,594              | 37,994  | △434,362 | 2,103,093 |

|                     | 評価・換算差額等      |                | 純資産合計     |
|---------------------|---------------|----------------|-----------|
|                     | その他有価証券<br>評価 | 評価・換算差額等<br>合計 |           |
| 当期首残高               |               | 18,399         | 2,165,475 |
| 当期変動額               |               |                |           |
| 剰余金の配当              |               |                | △35,430   |
| 当期純損失(△)            |               |                | △13,743   |
| 譲渡制限付株式報酬           |               |                | 5,191     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △6,690        | △6,690         | △6,690    |
| 当期変動額合計             | △6,690        | △6,690         | △50,673   |
| 当期末残高               |               | 11,708         | 2,114,802 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年8月22日

テックファームホールディングス株式会社  
取締役会 御中

海南監査法人  
東京事務所

指定社員 公認会計士 仁戸田 学  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 溝口 俊一  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、テックファームホールディングス株式会社の2023年7月1日から2024年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テックファームホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためにセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年8月22日

テックファームホールディングス株式会社  
取締役会 御中

### 海南監査法人 東京事務所

指定社員 公認会計士 仁戸田 学  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 溝口 俊一  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、テックファームホールディングス株式会社の2023年7月1日から2024年6月30日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年7月1日から2024年6月30日までの第33期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年8月22日

|                     |           |
|---------------------|-----------|
| テックファームホールディングス株式会社 | 監査等委員会    |
| 常勤監査等委員             | 小 夫 みのり ㊟ |
| 監査等委員               | 大 井 哲 也 ㊟ |
| 監査等委員               | 田 口 浩 介 ㊟ |

(注) 監査等委員は全員、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と位置付け、財務体質の強化及び積極的な事業展開に備えるため必要な内部留保を確保しつつ、業績に対応した配当を行うことを基本方針としております。

以上の方針に基づき、第33期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金5円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は35,430,435円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年9月27日

**第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件**

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員3名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)              | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社<br>の株式の数 |
|-----------|-----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 1         | ちはら しんご<br>千原 信悟<br>(1969年5月29日生) | 1993年9月 Federal Express Corporation入社<br>2000年10月 翼システム㈱入社<br>2000年12月 Tsubasa System America Inc. CEO<br>2003年4月 ㈱サイバード入社<br>2004年5月 当社入社<br>2006年8月 当社経営管理部長<br>2006年10月 当社取締役<br>当社CFO<br>2008年10月 当社取締役副社長<br>2010年2月 エクシード㈱取締役<br>2010年3月 当社代表取締役社長<br>2013年8月 当社代表取締役社長CEO<br>2015年3月 ㈱EBE代表取締役社長<br>2015年7月 テックファーム㈱代表取締役社長（現任）<br>当社代表取締役会長（現任）<br>2016年11月 ㈱サンキテック 取締役（現任）<br>2024年3月 ㈱Blue Planet-works 社外取締役（現任） | 一株              |

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社<br>の株式の数 |
|-----------|-------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 2         | ながもり ひであき<br>永守 秀章<br>(1971年9月12日生) | 1995年4月 ドレスナー証券会社<br>(現 コメルツ銀行) 入<br>社<br>1997年4月 SBCウオーバーク証券<br>会社 (現 UBS証券(株))<br>入社<br>2000年12月 クレディスイスファース<br>トボストン証券会社 (現<br>クレディ・スイス証券<br>(株)) 入社<br>2003年6月 (株)サイバード入社<br>2007年4月 (株)サイバードホールディ<br>ングス (現 (株)サイバー<br>ド) 執行役員<br>(株)サイバード取締役<br>(株)JIMOS取締役<br>2008年4月 (株)サイバードホールディ<br>ングス (現 (株)サイバー<br>ド) 執行役員COO<br>2011年10月 当社取締役兼CFO<br>2013年8月 当社取締役副社長CFO<br>2015年3月 (株)EBE取締役<br>2015年7月 テックファーム(株)取締役<br>(現任)<br>当社代表取締役社長<br>CEO (現任)<br>2017年2月 Techfirm USA Inc.<br>President (現任)<br>2022年10月 Techfirm Asia Pte.Ltd.<br>Director (現任)<br>2024年7月 (株)WeAgri代表取締役 (現<br>任) | 55,000株         |

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                  | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社<br>の株式の数 |
|-----------|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 3         | つつい ゆういちろう<br>筒井 雄一朗<br>(1964年5月31日生) | 1987年4月 キヤノン(株)入社<br>1993年1月 (株)ハイパーネット入社<br>1993年5月 (株)ハイパーネット取締役<br>1998年1月 当社代表取締役社長<br>2009年9月 当社取締役会長<br>2010年2月 エクシーダ(株)代表取締役<br>社長<br>2010年12月 当社取締役<br>2011年7月 (株)ニュートリション・ア<br>クト社外取締役(現任)<br>2011年8月 当社取締役会長<br>2014年3月 Prism Solutions Inc.<br>President(現任)<br>2015年3月 (株)EBE取締役<br>2015年7月 テックファーム(株)取締役<br>会長(現任)<br>2017年9月 当社取締役(現任) | 468,500株        |

- (注)
1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
  2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約(マネジメントリスクプロテクション保険契約)を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者である当社取締役(監査等委員を含む)が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等が填補されます。保険料は全額当社が負担しております。故意または重過失に起因する損害賠償請求は当該保険契約により補填されません。各候補者が取締役に選任され就任した場合、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、次回更新時には同様の内容で更新する予定です。

### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員3名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                               | 所有する当社の株式の数 |
|-----------|-----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1         | おぶ みのり<br>小夫 みのり<br>(1973年6月18日生) | 2001年4月 田尻会計事務所入社<br>2004年4月 税理士登録<br>2004年12月 小夫みのり税理士事務所<br>設立 所長(現任)<br>2006年10月 当社監査役<br>2010年2月 エクシーダ(株)監査役<br>2015年3月 (株)EBE監査役<br>2015年7月 テックファーム(株)監査役<br>(現任)<br>2016年9月 当社社外取締役(監査等<br>委員・常勤)(現任) | 一株          |



| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)               | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社<br>の株式の数 |
|-----------|------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 2         | おおい てつや<br>大井 哲也<br>(1972年1月5日生)   | 1999年10月 ソフトバンク・ファイナ<br>ンス(株)入社<br>2000年4月 最高裁判所司法研修所入<br>所<br>2001年10月 東京弁護士会登録<br>TMI総合法律事務所入所<br>2011年1月 TMI総合法律事務所パー<br>トナー(現任)<br>2013年11月 (株)ジェイアイエヌ(現(株)<br>ジズホールディング<br>ス) 監査役(現任)<br>2014年7月 (株)マーケットエンタープ<br>ライズ監査役(現任)<br>2015年9月 当社監査役<br>2016年5月 (株)トウエンティーフォー<br>セブン監査役<br>2016年9月 当社社外取締役(監査等<br>委員)(現任)<br>2019年12月 TMIプライバシー&セキ<br>ュリティコンサルティング(株)代表取締役(現任)<br>2022年7月 (株)イメージ・マジック社<br>外取締役(監査等委員)<br>(現任) | 一株              |
| 3         | たぐち こうすけ<br>田口 浩介<br>(1974年7月27日生) | 1998年10月 監査法人トーマツ入所<br>2002年4月 公認会計士登録<br>2004年7月 田口浩介公認会計士事務<br>所設立 代表(現任)<br>弁護士法人キャスト(現<br>弁護士法人瓜生・糸賀法<br>律事務所)入所<br>2004年11月 税理士登録<br>2008年8月 SUIアドバイザリーサー<br>ビス(株)(現 U&Iアドバ<br>イザリーサービス(株))取<br>締役(現任)<br>2016年9月 当社社外取締役(監査等<br>委員)(現任)                                                                                                                                                                                | 一株              |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 小夫みのり氏、大井哲也氏及び田口浩介氏は、社外取締役候補者であります。  
・小夫みのり氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、人格高潔にして、税理士として会社財務に精通しており、会社経営を統轄する十分な見識を有しておられることから、監査等委員であ

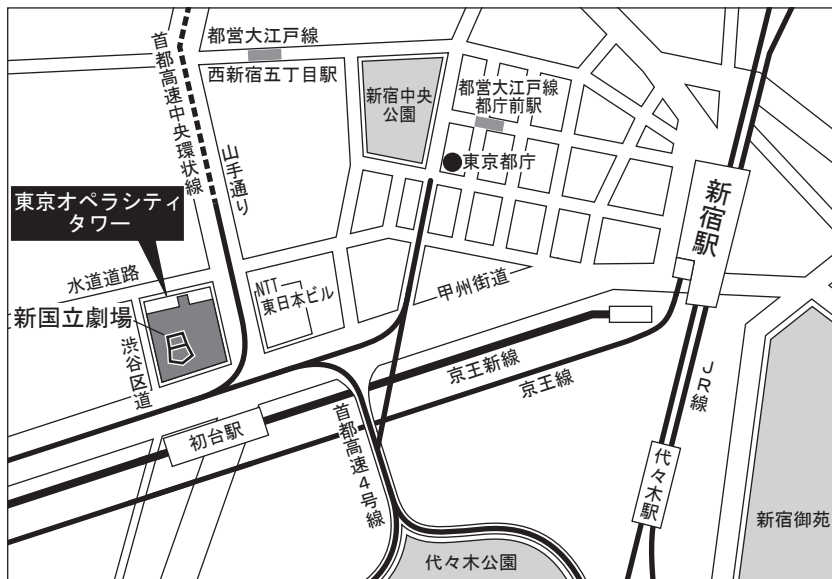
る社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。

- ・大井哲也氏は、弁護士としての専門知識・経験等を当社の監査体制の強化に活かしていただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。
  - ・田口浩介氏は、公認会計士としての専門知識・経験等を当社の監査体制の強化に活かしていただけるものとして選任をお願いするものであります。
3. 当社は、小夫みのり氏、大井哲也氏及び田口浩介氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、3氏の再任が承認された場合は、3氏との当該契約を継続する予定であります。
  4. 小夫みのり氏、大井哲也氏及び田口浩介氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。3氏の在任期間は本総会終了の時をもってそれぞれ8年となります。なお、小夫みのり氏及び大井哲也氏は、過去に当社の業務執行者でない役員（監査役）であったことがあります。
  5. 当社は、小夫みのり氏、大井哲也氏、田口浩介氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。3氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
  6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（マネジメントリスクプロテクション保険契約）を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者である当社取締役（監査等委員を含む）が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等が填補されます。保険料は全額当社が負担しております。故意または重過失に起因する損害賠償請求は当該保険契約により補填されません。各候補者が監査等委員である取締役に選任され就任した場合、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、次回更新時には同様の内容で更新する予定です。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会場：東京都新宿区西新宿三丁目20番2号  
東京オペラシティタワー 7階 第二会議室



### <交通のご案内>

京王新線（都営新宿線乗り入れ）「初台駅」東口より徒歩2分  
甲州街道・山手通り初台交差点角

### <ご案内>

株主総会の受付は7階になります。

2階オフィスロビーのエレベーターよりお越しく下さい。

お願い：会場周辺の道路及び駐車場は混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮ください。